

資金と資本（上）¹⁾

—貨幣章と資本章の再構成—

青才高志

目 次

序 節

- 第1節 宇野における資金概念の生成
- 第2節 資金概念の検討
 - 以上、本号——
- 第3節 資本概念の検討
- 第4節 貨幣章・資本章の再構成
- 補論Ⅰ マルクス『資本論』第3部草稿の利子・信用論
- 補論Ⅱ 貨幣数量説批判

筆者は、山口重克『経済原論講義』²⁾を検討の対象とし、山口資本結合論を批判したことがある³⁾。その批判に対し、山口より反批判を受けた⁴⁾。その反批判の内容は多岐に渡るが、筆者が違和感を持ったのは、山口から学び筆者が使用している「資金」概念・「資本」概念が、山口が反批判で使用しているそれとは大きく異なるという点にあった。そして、その時、筆者は、改めて「資金」概念・「資本」概念の再検討の必要性を感じた。本稿は、その点につき、30年以前の大学院時代に考えたことを含め述べるものである。本稿の結論を先回りして述べておくと、それは、「資金」概念はより広く、そして、そのことによって、「資本」概念はより狭く、という点にある。⁵⁾

序 節

まず最初に、本稿執筆の背景を語り、それとの関連において、本稿の概要について述べておこう。

[a] 筆者は、山口資本結合論を批判し、「山口氏にとっても資本結合は資本の調達・融通関係である。だが、調達・融通という表現からして、そこでは一方で資本を調達・需要する主体が他方に資本を融通・供給する主体が存在することになるが故に、山口氏の場合には、資本結合は、出資方式をとっているという点において形態は信用と異なるとしても機能としては信用と同様の資金の調達・融通関係であるにすぎず、どちらが調達しどちらが融通しているのかは言えないような、その意味では調達・融通関係ではないような資本の共同出資関係・文字通りの資本の資本としての結合にはなっていないように思える。」（青才〔1992〕、248頁。山口〔2000〕、207頁、にも引用）と述べた。

[b] それに対し、山口は、「資金の融通という機能をするものは資本といえないというのはおかしな資本の定義ではないか……。／どのような機能をするにせよ、何らかの機能のために貨幣をいったん手放してより多くの貨幣として引き上げるという運動をするものは、すべて

1) この論考を、2004年3月に本信州大学経済学部を定年退職される小湊繁氏にささげる。

2) 山口重克『経済原論講義』（東京大学出版会、1985年。以下『山口原論』と略記）

3) 青才高志「株式資本論について」（山口重克編『市場システムの理論』、御茶の水書房、1992年）

4) 山口重克「純粹資本主義論における資本結合」（初出2000年9月。後に、『金融機構の理論の諸問

題』、御茶の水書房、2000年12月、に所収。引用は後者より。）

5) 引用文中の〔……〕は、筆者（青才）の挿入・追加である。また、本稿での強調符は、特に断らない限り、引用文の中のそれも含め全て筆者が付したものである。なお、引用文中の「」は、そこでの改行を意味する。

資本といってよいであろう。そう考えてよいとすれば、「いわば寄生的な性格の資本」「資本機能に積極的な関心がなく、収益性に主要な関心があるというような資本」〔『山口原論』、239頁〕は「資金」でしかなく、資本とはいえないということにはならない。」（山口〔2000〕、208頁）と言っている。

〔c〕だが、筆者が、山口の資本結合論を批判した時に念頭にあった、資金・資本概念は、山口〔1970〕⁶⁾のそれであった。山口が、宇野弘蔵の、商業資本における「それ自身に利子を生むものとしての資本」の成立、という展開を批判した際に、その軸点としていた、資金・資本の規定は以下のようなものであった（特に、「それ自身」論文、205-6頁、を参照）。

資金。(1)「遊休貨幣資本」の「一時的」転用関係において問題になるものであり、それは、「一定期間しか自由にしえない」という性格を持っている。(2)そして、そこにおいては、「資本家的活動（は）抽象〔捨象〕」されている。(3)その資金の貸付においては、利子が問題となる。

資本。(1)「完全に自由に処分できる貨幣（が）投下」されたものである。(2)「資本家的活動と一体化していくそれを抽象〔捨象〕できない」。(3)その資本投下においては、利潤が問題となる。

筆者には、上記〔b〕の山口資金・資本概念

6) 山口重克「それ自身に利子を生むものとしての資本」の問題点（1970年。その後、『資本論の読み方』、有斐閣、1983年、に所収。引用は、後者より行う。以下、「それ自身」論文、と略記）

7) 山口は、氏独自の原論体系を表明した『山口原論』において、多くの新しい方向性——それ以前の論文にすでにあったものを筆者が読み取れなかっただけかも知れないが——を打ち出している。本稿における課題である「資金」概念・「資本」概念においてもそうである。それ故に、以下、当該問題との関連において山口説を二つに区分し、それぞれ、前期山口説、後期山口説と呼ぶことにする。前期山口説という場合、筆者は、特に、「それ自身」論文を代表的論考として意識している。

8) 参照、前掲「株式資本論について」、「岩田株式資

と、上記〔c〕のそれとは、大きく異なっているように思えた⁷⁾。そして、筆者は、山口資本結合論を批判し、資本—利潤関係、と、資金—利子関係、との区別を軸点とした、筆者の資本結合論・株式資本論⁸⁾の意味を顕揚するために、「資金」概念と「資本」概念との本格的な検討が必要であると思うに至った。以下、その問題意識から生まれた本稿の構成の概略について述べておこう。

第1節では、「宇野における資金概念の生成」過程を跡づけ、資金概念の「原義」「射程」について述べる。第2節では、その宇野資金概念と後期山口の資金概念とを対比するという形で、「資金概念の検討」を行う。第3節では、G——W——G'、という資本の一般的定式との関連において、「資本概念の検討」を行う。そこでは、「（マルクスの）利子付き資本、または、利子生み資本」「貸付資本」「金貸資本」「それ自身に利子を生むものとしての資本」等の諸概念に対し、検討・考察することになる。第4節では、それまでの展開を踏まえ、「経済原論」第一篇「流通形態」論の、「貨幣章・資本章の再構成」を行う。⁹⁾

第1節 宇野における資金概念の生成

宇野は、資金概念について正面から主題的に論じた「資金論」¹⁰⁾の冒頭パラグラフ（186頁）において、「資金という言葉」に関し、次のよ

本論の検討」（『信州大学経済学論集』第48号、2002年12月）、「株式資本論の再構築」（SGCIME編『資本主義原理像の再構築』、御茶の水書房、2003年12月）。

9) 宇野の「資金」概念の射程がそういうものであつたが故に、本稿で取り上げる問題は多岐に渡る。それ故に、論文の筋を大きく乱さないために、多くの註・長い註を付さざるをえなかつた。その中でもあまりに長い「詳論」とならざるをえないものは、一つの「小論」という性格を持つものは、補論として述べることとする。

10) 宇野弘蔵「資金論」（初出1954年10月、後に、『マルクス経済学 原理論の研究』に所収。引用は、『宇野弘蔵著作集』第四巻より行う）

うに言っている。[以下、再引する場合には、引用Aと略記する。(1)等は青才の挿入。]

宇野引用A 「(1)資金という言葉は日常われわれが始終使用する言葉であるが、その概念は必ずしも明確ではない。外国語にもそれにあたる言葉がないのではないかと思うが、なかなか便利な言葉で、その概念を明確にすれば、学問的にも使用でき、しかもかなり重要な問題を解くのにも役立てるように考えられるのである。(2)私は、今までにも資金について二、三の小論を書いてみたが、まだその言葉の意味を明確に規定するということはしなかった。(3)『経済原論』上巻 [1950年]¹¹⁾ を書いたときにも「貨幣」としての貨幣は「資金としての貨幣」と規定してしまってよいのではないかとも思ったのであるが、その内に含まれる「蓄蔵貨幣」には、「資金」としてしまえないものが——なんらかの手段としてというよりもそれ自身富として蓄蔵せられるという規定が——含まれなければならぬように考えられたので、支払手段としての貨幣にはこれを資金として規定しながらも、貨幣としての貨幣をすべてそうするわけにはゆかなかった。(4)その下巻 [1952年] において貸付資本を展開するにあたってはどうしても「資金」という言葉を本格的に使用した方がよいと考えるに至ったのである。(5)ここでは「資金」なる言葉に改めて私自身の規定を与え、これを『資本論』の利子論の規定に応用してみたいと思う。全く自分一個の考えに過ぎない。特に金融論研究家諸君の御批判を得たいと思う次第である。」

宇野における「資金」の定義。引用A(2)に関連し、宇野は他の箇所では、以下のように述べている。「[資金とは] 大体において……マルクスのいわゆる貨幣としての貨幣を指すと理解し

ている。もっとも本来の蓄蔵貨幣では寧ろ流通から引上げられるということがその基本的性質をなすのであって、これを資金といってよいか否かにはなお疑問の余地がある。」(『旧原論』, 457頁), 「貨幣としての貨幣が……流通過程への復帰の方向をとっている場合、貨幣は資金となる」(資金論, 187頁), と。宇野「資金」概念が意味することの検討は後論に委ね、宇野における「資金」の定義を与えておくと、宇野は、「流通過程への復帰の方向をとっている」「貨幣としての貨幣」が「資金」である、と定義していると言いうるだろう。

さて、上述したように定義される「資金」概念は、宇野においていかに生成してきたものなのであろうか。発生が本質を意味するというわけではないが、その点を確かめておこう。

大黒弘慈 [1998]¹²⁾ は、宇野における「「資金」概念」の生成は、宇野がバジヨットの『ロンバード街』を翻訳 [1941] する過程においてであった、としている(参照、89頁、<56頁>)。また、大黒は、この点に関連し、以下のように述べている。「宇野は、“Money will not manage itself” というバジヨットの原文に対して、「貨幣は自らを管理しえず」と訳すのではなく、あえて「資金はみずから自身を運用するものではない」(『ロンバード街』29・30頁)と訳している。平常時の〔中央銀行、イングランド銀行の〕準備金形成と恐慌時の準備金放出を通じた準備金の運用、あるいは準備金をかなめとする恐慌時金融政策の段階的運用(バジヨットの原理)，これらは諸種の機能を負わされた準備金の矛盾に由来するのであるが、宇野は貨幣とも貨幣資本(信用)とも異なる資金〔準備金〕¹³⁾ の流域を明確に把握していたといつてよい。」([1998], 註 (20), 100頁。参照

11) 宇野弘蔵『経済原論』上巻・下巻 (1950, 52年。以下『旧原論』と略し、引用は、『宇野弘蔵著作集』第一巻より行う)。宇野弘蔵『経済原論』(岩波全書, 1964年。以下『新原論』と略し、引用は、『宇野弘蔵著作集』第二巻より行う)。

12) 大黒「宇野弘蔵の「純粹」——戦前・戦中の思想形成——」[1998]。当論文の一部は、大黒『貨幣

と信用——純粹資本主義批判——』[2000]、「原理論における「純粹」の意味」(SGCIME編『資本主義原理像の再構築』、御茶の水書房、2003年12月), に盛られている。以下、参照の便宜のために、対応箇所がある場合には、前者の対応頁は〔……〕で、後者の対応頁は<……>で示すことにする。

[180, 243頁]) と。

私も、大黒と同様に、宇野における、信用論の発展・恐慌論の深化において果たしたバジヨット『ロンバード街』翻訳の意義を認めるものである。だが、問題は、『ロンバード街』の翻訳において、宇野がmoneyを「資金」と訳したことを、その「資金」という言葉の登場を、宇野「資金」概念の生成といいうるだろうか、という点にある。以下、宇野における「資金」という用語の概念化・術語化の歴史を跡づけ、この点について検討しておこう。

(イ) 「「貨幣資本と現実的資本」」[1937]

当論文は、その未完成の故もあって難解な『資本論』第3巻利子論後半部分に関するテ

- 13) 大黒は、ここでは、「資金」 = 「準備金」と解している。大黒〔1998〕は、マルクスの「通貨」・「貨幣資本」・「現実資本」との関連において宇野の「資金」を位置づけ、当初は、「〔宇野は〕マルクスの……「貨幣資本」概念からさらに「資金」概念を抽出」(89頁), 「社会的資本としての「貸付資本」つまり「資金」」(90頁, [245頁]) 等、宇野の「資金」を、「マルクスの……「貨幣資本」概念から……抽出」された貸付資本の意味において規定していたが、「つまり宇野において〔——宇野〔1973〕において——〕「資金」は、産業資本どうしの融通（貨幣資本と現実資本）としてではなく、「貸付資本と産業資本」の関連において、あるいは中央銀行準備金という「社会的に」現成した形態において掴まれているのである。」(90頁, 参照[245頁]) という叙述を境に、「貨幣資本（信用）とも異なる資金の領域」(101頁), 「信用（貨幣資本）と準備金（資金）との区別」(90頁) 等、宇野の「資金」を「信用（〔マルクスの〕貨幣資本）」と「異なる」「準備金」「現成した形態において」は「中央銀行準備金」と規定している。

この大黒の、宇野「資金」概念の解釈に関しては、以下の諸点において、疑問なしとしない。(1) まず第一に、宇野は終生、信用を、「資本どうしの〔資金〕の融通」として語っているが故に、到底、「〔資金〕は、産業資本どうしの融通（貨幣資本と現実資本）としてではなく……掴まれている」とは言えない〔この点を意識したのか、大黒〔2000〕245頁では、「〔資金〕は、産業資本間の関係（貨幣資本と現実資本）においてではなく」と訂正している〕。(2) この資金 = 準備金（大黒にとっての勝義のそれは、中央銀行準備金）という規定に関連し、大黒は、宇野「資金論」の「資本の生産過程は、いわゆる単純なる商品流通と異なって、かかる資

キスト・クリティックである。元々、当該部分のマルクスの「貨幣資本」（マルクス草稿では、moneyed Capital, より正確に言うと、マルクスの表記そのものではmonied Capital）が、資本の循環の一段階としての貨幣資本（Geldkapital）ではなく、適当な原語が英語・ドイツ語にはないが故に、「貨幣資本Capital」と表記されるしかなかったのだが、実質、宇野の「資金」（貸付資金）的な意味内容を持ったものであったということも関連し、宇野はそこで、内容的には、景気循環の運動に即して、現実的資本——利潤率、の変動と、（貸付）「資金」——利子率、の変動との関連を問題にしている¹⁴⁾。だがしかし、当論文では、宇野は、貨幣資本・貸付資本という用語を使用するのみであ

金の形成と資本としてのその投下とをその商品経済機構に必然的なるものとするのであるが、単にそれだけでなく、資本の流通過程に必然的に伴う固定資本のいわゆる償却資金は勿論のこと、準備金その他貨幣資本形態にある資本をも一時的ながら資金化し、蓄積資金と共に、これを他の資本に追加資本として使用することを可能にする」(188-9頁、強調符は大黒のそれ) という文を引用した後、その宇野の叙述の「含蓄」を解釈し、「つまり「資金の形成と、資本としてのその投下」とが流通過程に独自の運動を促すのと同様、平常時における準備金の形成と、恐慌時における準備金の放出を通じた準備金の運用は、信用創造の可能性と信用創造の限界とを同時に含蓄しているのである。」(大黒〔2000〕, 243頁) と言っている。だが、上記宇野の「準備金」は、固定資本の償却資金と蓄積資金とに挟まれて登場することからもわかるように、変動準備金等、産業資本の運動の内において必然的に生ずる「遊休資金」の一つとしてのそれであり、その宇野「準備金」が「含蓄」するものとして大黒が「抽出」している、預金引出・兌換「準備」としての銀行資本の準備金（バジヨットのそれ、中央銀行のそれ）とは、その性質・次元を異にするものと言わざるをえない。(3) バジヨット『ロンバード街』（「バジヨットの原理」）におけるイングランド銀行の準備金の「運用」の意味と、宇野が『ロンバード街』翻訳においてmoneyを「資金」と訳したことと、宇野原理論における「資金」の概念規定とは、区別した上でその関連を問題にすべきである。大黒の場合、バジヨットの解釈が、あまりにも、宇野「資金」概念の改釈という形を借りて述べられ過ぎているように思える。

り、管見の限りでは、「資金」という用語は使っていない。¹⁵⁾

(ロ) バジョット『ロンバード街』の翻訳
[1941]

以前に述べたように、moneyの訳語として「資金」という言葉が登場している。

(ハ) 『価値論』[1947.9.]、及び、それに関連して

当『価値論』は、いわば、マルクスの経済「原理」論から宇野の経済「原理論」への移行（または、移行の過渡）を証言するものとして面白い著作である。その「過渡性」、「面白さ」は、一方で宇野的に、商品所有者の欲望の契機を入れ価値表現の両極性を強調して、価値形態の展開・商品からの貨幣の発生を語りつつも、他方、半ば、マルクス的に（=半ば廣松涉[1974]的に）、その価値形態、さらには貨幣・資本の展開を通じ労働価値説の論証を果たそうとしている、という点にある。だがしかし、本稿で問題にするのはそのことではない。問題は、「資金」概念如何にある。管見の限りでは、大部の頁数を擁した当『価値論』において、「資金」という言葉は登場しない。

大黒[1998]は、「バジョットの翻訳は、戦前から着手されていた信用論[宇野[1937]]のさらなる深化、あるいは後の原理論の展開にとり、「資金」概念という貴重な副産物を宇野にもたらした[→(もたらしたとも考えられる)]」(89頁、<56頁>)「[宇野の]『ロンバード街』の翻訳は、マルクスの[『資本論』第3巻の「貨幣資本と現実資本」の]……「貨幣資本」概念からさらに「資金」概念を抽出する

ことにおいて、一役かったのである。」と言っている(89頁)。私も、バジョット『ロンバード街』の翻訳が、宇野に、「[一般的に言つて]貴重な副産物を……もたらした」、「[その後]「資金」概念を抽出することにおいて、一役かった」ということは認めるものである。だがしかし、大黒が、バジョット『ロンバード街』の翻訳において、「「資金」概念」の生成・措定がなされた、そこにおいて「副産物」として「産」した、という限りにおいては、疑問と言わざるをえない。なぜなら、宇野は、その「資金」という用語を、『ロンバード街』翻訳後の『価値論』においては使用していないからである。

宇野は、引用A(1)で「資金という言葉は日常われわれが始終使用する言葉であるが、その概念は必ずしも明確ではない」(資金論、186頁)と言っている。また、宇野は、引用Aと同じ問題意識での叙述である、『旧原論』第三篇第三章「利子」冒頭部分に対する註(1)において、「資金という言葉は一般にしばしば使用せられるが、決して明確な規定を与えられてはいない。」(457頁)と言っている。誠にそうであり、「われわれ」は、「日常」「始終」、生活資金、学「資」(学のための「資本」というより、学のための「資金」)等、「一般に」「しばしば」、「資金」という言葉を「使用」している。恐らく、『ロンバード街』翻訳時の宇野にとってもそうであったであろう。

宇野は、引用A(1)後半で、「外国語にもそれにあたる言葉がないのではないかと思うが、なかなか便利な言葉で……」(資金論、186頁)と言っている。誠にそうであり、資金という言葉は、英語の基金fundとその含意を異とし、それは、貨幣・金(カネ)と資本との中間の存

14) 現行版『資本論』第3巻第5篇での「Geldkapital」の大半が、マルクス草稿そのものでは、「monied Capital」等であることについては、大谷禎之介[1983]を参照。なお、資料的には多くを大谷に学びつつ、しかし、重要な点において異なる、筆者の・原マルクス草稿「利子・信用論」理解に関しては、補論Iで述べる。

15) 大黒[1998]は、「なお、宇野自身が「資金」を

主題的に論じたものとしては、「貨幣資本と現実的資本」(1937年)、……などがある。」(100頁)と言っている。内容的実質的にはそう言っていい面があるとしても、当論文において「資金」という用語が登場しない以上、「資金」を主題的に論じたとするのは、ミスリーディングな表現であり、不正確といわざるをえないだろう。

在、ある意味では——資金は「資本として〔も〕使用しうる」貨幣であるが故に——どちらともであるうるものとして、また、ある意味ではいざれでもないものとして、「資金」なのであり、「なかなか便利な言葉」である。宇野の商業信用の展開においては、資本間の資金の「融通」が問題となるが、ここでは、「資金」という言葉の「融通性」が問題となっているのである。

大黒が指摘する様に、バジヨット『ロンバード街』の翻訳において、宇野は、moneyを「資金」と訳している。その意味では、宇野における「資金」という言葉の登場は、その時点においてあったと言つてよい。だがしかし、宇野のその「資金」という言葉の使用は、翻訳に際し、同じことだが日本語で読む読者に対し、バジヨットの当該部分の「貨幣money」の意味を伝えるためには、日本語において、「日常」「一般に」「始終」「しばしば」使われている、「資金」という用語を使用した方がわかりやすいと、宇野が考えたが故であろうと、推量されるのであって、それを、バジヨット『ロンバード街』の翻訳における宇野「資金」概念の生成ということはできないのではなかろうか。勿論、「わかりやすい」とは、「分かりやすい」・「判りやすい」ということ、すなわち、区分・区別・判別・判断（Urteil原始分割）が可能であるということであるが故に、宇野が、「資金」と訳した方が「わかりやすい」と思ったことの内に、「資金」概念の胚胎を語ることはできる。だが、それを、「資金」概念の生成と言うことは、未だできないのではないだろうか。何故なら、バジヨット『ロンバード街』翻訳〔1941〕において「資金」概念が生成していたとすれば、その「資金」概念は、その後の著作である『価値論』〔1947〕においてその成長の実を示していた筈であるにも拘わらず、『価値論』には、その「資金」という言葉が登場しないからである。

とすると、宇野における、単なる言葉・用語としてのそれでない「資金」、すなわち、概念としての「資金」の登場は、それ故に、「資金」

概念の生成は、何時と考えるべきであろうか。私は、『旧原論』に先立ち、インフレーションとの関連において書かれた2論文においてであったと考える。以下、その2論文を検討しよう。

(二) 「通貨の過剰と資金の不足」〔1947.12.〕, 「通貨と資金」〔1948.11.〕

宇野は、引用Aの(2)で、「私は、今までにも資金について二、三の小論を書いてみたが、まだその言葉の意味を明確に規定することはしなかった。」（資金論、186頁）と述べているが、その「二、三の小論」とは、この2論文のことである。両論文ともに、表題に、また、論文冒頭の文に「資金」という言葉が登場することからもわかるように、「資金」概念に関する積極的論考である。

さて、その当時、宇野において、「資金」という用語はいかなる意味内容を持っていたのだろうか。宇野自身が、「まだその言葉〔資金〕の意味を明確に規定することはしなかった。」と言っているように、決して「明確に規定」してはいない。だが、ほぼ、「資金論」〔1954〕で「明確に規定」した資金の規定、すなわち、「流通過程への復帰の方向をとっている」「貨幣としての貨幣」という意味において資金という言葉を使用している、と言いうる。

宇野は、商品所有者の欲望の契機を入れての価値形態の展開、価値表現の両極性の強調、購買によっての商品の価値の尺度、という自説——すでに『価値論』〔1947〕において展開されていた自説——を踏まえてであろう、「貨幣は商品に対して供給せられるものではなく、商品は貨幣を需要するものとは言えない。」（〔1948〕、203頁）とし¹⁶⁾、それと異なるものとして、「需要に対して供給せられるものとして通貨は資金となる」（210頁）と述べている。宇野は、それ以前の『価値論』で「支払手段の準備金たる形態においての貨幣蓄蔵」という場合には、すでに価値の独立化したものとしての貨幣〔貨幣としての貨幣〕は、明らかに需要、供給の対象となっている。」（325頁）と言っていた。そ

こにおいては、『価値論』においては、資金という言葉は登場しない。だが、この『価値論』の叙述とインフレ2論文の叙述の双方に配視するならば、「需要、供給の対象となっている」貨幣、すなわち、資金は、「流通過程への復帰の方向をとっている」「貨幣としての貨幣」と規定されることになるだろう。

「需要に対して供給せられる」通貨・貨幣、としての「資金」に関し、宇野は、「貸付資本としてのいわゆる資金」「いわゆる資金として貸付け得る貨幣資本¹⁶⁾」([1947]、232頁。他の多くの箇所でも同様の叙述あり)等、多くの場合、銀行による与信を、資金の供給であるとしている。だが、「資金」の規定そのものとしては、(1)「政府自身〔の〕その財政的収支の不均衡から行う資金の造出」([1948]、216頁)等、与信に限られない購買力の付加を「資金」の供給と語っている点において、(2)また、宇野資金概念の成立なった後の「資金論」におけるそもそもそうであるが、「資金の形成」という用語を、「商品の流通が、互いに資金を形成」([1947]、235頁。同様の叙述は多くあり)等、差し当たり信用との関連なしに、商品の販売による貨幣の獲得等の意味において使用している点において、(3)狭く信用における規定としてではなく基本的には貨幣の規定として、すなわち、「資金」を「流通過程への復帰の方向をとっている」「貨幣としての貨幣」と規定していると言いうるだろう。

筆者は、前項(ハ)において、大黒の、宇野における「資金」概念の生成はバジョット『ロンバード街』翻訳[1941]の過程においてであるとする見解を批判した。ここで問題となっているのは、宇野における「資金」概念の生成が、

1941年(『ロンバード街』翻訳)なのか、それとも、1947・48年(インフレ2論文)なのか、という時期・単なる歴史的時間の問題なのではない。問題は、宇野「資金」概念がバジョット『ロンバード街』翻訳の過程(プロセス)において生成したとすれば、「資金」という言葉は、専ら、信用論、景気循環論(恐慌論)との関連において、その概念化・術語化を見たこととなり、それがインフレ2論文執筆の過程において生成したとすれば、「資金」概念は、広く「貨幣」との関連において、銀行券等の信用貨幣をも包含しうる「貨幣」との関連において、その「定義」を与えられることになる、という点にある。

宇野[1947][1948]は、ともに、日本の第二次大戦後の復興期において問題となったインフレーションとの関連において、貨幣と資金と資本との区別と関連を考究したものである。そして、それは、両論文の表題が、「通貨の過剰と資金の不足」・「通貨と資金」であることからもわかる様に、通貨〔宇野においては、流通手段としての貨幣〕の過剰供給がインフレーションをもたらすという、貨幣数量説的なインフレーション理論に対し、「資金」の供給が、財政資金の過剰供給としての「財政インフレ」、貸付資金の過剰供給としての「信用インフレ」を結果する、という論点を提示したものである。

確かに、宇野「資金」概念の原理論体系における意義は、貨幣論というよりも信用論におけるそれにあると言って良い。宇野「資金論」引用A(4)の「〔『旧原論』〕下巻[1952]において貸付資本を展開するにあたってはどうしても「資金」という言葉を本格的に使用した方がよいと考えるに至った」(資金論、186頁)とい

16) この「貨幣は供給せられるものではな(い)」という規定は、その内実において、貨幣供給量(マネーサプライ)によって物価が規定されるとする貨幣数量説を、本質的に批判しうる論点である。この点、貨幣数量説批判、および、折角その論点を出しながらも、流通に出て行く・流通から引き上げるという発想から、流通手段としての貨幣と蓄蔵貨幣とをその存在形態において区分する宇野

なお残る限界については、補論IIで述べる。

17) 宇野[1947]では、マルクス『資本論』的な「貨幣資本」という用語が多く登場するが、宇野[1948]では、宇野[1947]ならば貨幣資本と述べていた箇所の多くを資金という用語で表現している。両者の間に『旧原論』に結実する理論的発展があったと考えることができるであろう。

う言辞もそのことを示すものであろう。だがしかし、信用論は貨幣論を自らの前提としているのであり、成立した「資金」概念の信用論における意義は、「資金」概念生成の現場をなす貨幣論（宇野 [1947] [1948] のインフレ2論文）における「資金」の定義を前提として初めて開花しうる意義である、というべきであろう。

(ホ) インフレ2論文以後、生成した「資金」概念は、さらに、術語化・明確化を見ることになり、以下述べるように、原理論展開における枢要な概念へと成長して行くことになった。

1. 『旧原論』上巻 [1950] ……第二章「貨幣」冒頭パラグラフにおいて、「貨幣は、流通過程に対して、つねにいつでも商品を購入し得る資金として貨幣〔——貨幣の第「三」規定としての貨幣、貨幣章第「三」節の「貨幣」——〕である」と言っている（44-5頁。第「二」節「流通手段としての貨幣」の末文、63-4頁も参照）。

2. 『旧原論』下巻 [1952] ……上記「資金」概念を踏まえ、「[資金]という言葉を本格的に使用」（資金論、186頁）。それは、通貨と資金との区別を前提しての通貨学派批判、資本（現実資本）と資金（貸付資本）との区別を踏まえての通貨学派・銀行学派批判、信用創造の限界の問題に関連しての銀行学派批判、資本概念と

資金概念との区別（資本の商品化と資金の商品化との区別）によるマルクス利子論批判を意味していた。

3. 「資金論」[1954] ……「資金」概念についての主題的・テーマ的論述。

第2節 資金概念の検討

前第1節で述べたように、宇野は、資金を「流通過程への復帰の方向をとっている」「貨幣としての貨幣」と定義している。そして、より一般的・より正確にこの宇野の定義を規定するならば、宇野は、「資金」を流通（購買、支払、[貸付]）に出て行く方向にある「貨幣としての貨幣」と規定しているといいうるだろう¹⁸⁾。¹⁹⁾

それに対し、山口重克（後期山口）は、一面で「資本の商品化」と「資金の商品化」の区別を可能ならしめた宇野資金概念の意義の継承、他面で「大体において……貨幣としての貨幣を指す」（『旧原論』、457頁）とする宇野資金概念の批判、という意味内容において、氏自身の資金概念を規定し、次のように言っている。「[銀行による手形割引の場合の] 割引料は、商品化した一定期間の貨幣の使用価値（貨幣機能）の価格、すなわち銀行による独自な貨幣貸付の利子であるということが能够することになる。一定期間自由に処分しうるものとしての貨幣の使

18) 流通過程という場合には、資本の運動の一段階としての流通、生産過程と対をなすそれ、というニュアンスがある。それ故に、より一般的に、生活資金の支出をも含意するものとしては、単に「流通」というべきだろう。

また、銀行券による手形割引を通じて「資金」が供給されるという場合、宇野的にいっても、その貨幣は、流通から引き上げられ、再び流通（購買、支払、[貸付]）に出て行く、その意味で「復帰」するという訳ではない。それ故、より正確には、復帰（流通に、復マタ帰る）の方向ではなく、流通に出て行く方向にある、とすべきだろう。

19) 筆者は、流通の内・外の区別、流通に「出て行く」・流通から「引き上げられる」という区別、铸貨準備金（購買準備金）と蓄蔵貨幣の区別等は、意味のない区別と思っている。貨幣の原義は、全面的な直接的交換可能性を持った商品という点に

あり、いわゆる守銭奴的退蔵も、その貨幣の直接的交換可能性の発揮が文字通り無限大の先まで伸ばされたものとして捉えられるべきであり、マルクスが「貨幣蓄蔵」の項で述べた一切は、「価値保蔵手段」（価値=交換力の、時間的保蔵の手段）として捉えられるべきである。その意味では、金铸貨が铸潰されて金の仏像になるという場合等、貨幣が貨幣でなくなり、商品に・物財になる場合——その場合にも、商品・物財という形態において、貨幣が果たしていた機能の一部を果たすということはありうるのだが——を除き、全ての貨幣が流通への方向を持っているといいうる。とすると、すなわち、流通に出て行く方向にある貨幣なのか、流通から引き上げられる方向にある貨幣なのか、という区別が意味のない区別だとすると、「貨幣としての貨幣」の全体が「資金」と規定されることになるだろう。

用価値のことを簡略化して資金と呼ぶ。」と（『山口原論』、228頁）。

一見すると、宇野自身、資金の商品化においては、「資金は、……一定期間の使用を売買される」（資金論、193頁）等と言っているが故に、宇野資金概念と山口資金概念との間には、山口が、単に資金概念をより狭く、すなわち、貨幣論で用いられるものとしてではなく、信用論固有の規定としてより狭く、また、貨幣貸付の場合にそれを資金の販売と表現するに適合的なようにより狭く、という、広狭の差があるに過ぎないように見える。だが、両者の差は、単に広狭の差ではなく、貨幣と資金との概念（の間の連関の）枠組の変更を迫るような大きな差である。誤解のないように前もって述べておくと、筆者はこの概念枠組の点に関しては宇野資金概念の側に与しているのであるが、以下、山口資金概念から生じる概念枠組変更の意味について述べておこう。

(1)資金を「一定期間自由に処分しうるものとしての貨幣の使用価値」——簡略化すると——「貨幣の」「一定期間」の「使用価値」と規定すると、例えば、銀行による与信は、資金の販売であり、決して、資金の貸付ではないこととなる。貨幣の貸借においては、「貨幣の一定期間

の使用価値」が売買されるのであって、決して、資金=「貨幣の一定期間の使用価値」が貸借される訳ではないからである。すなわち、資金の供給・資金の融通という表現はまだしも可能としても、資金の貸付とか、貸付資金とか、という表現は、その文義上成立しえないこととなるのである。²⁰⁾

(2)資金を「貨幣の一定期間の使用価値」と規定すると、資本の運動の内において必然的に生ずる遊休「資金」等の用語も、その文義上、過てる表現ということになる。山口は、その点を意識してであろう、「資金と呼(ぶ)べきではないという含意において、「流通主体のもとに引上げられて待機する貨幣の機能を、準備手段としての機能と呼ぶことにする。……このような機能を行う貨幣の形態規定の名称としては準備貨幣、遊休貨幣、休息貨幣などがあり、資金と呼ばれることもある。」（『山口原論』、42頁）と言っている。そして、事実、山口は、『山口原論』においては、「遊休資金」という用語を一切使用せず、宇野であれば「遊休資金」と表現したであろう箇所を、全て、「遊休貨幣」・「遊休貨幣資本」と表現している²¹⁾。

(1)(2)で述べたように、宇野資金概念と山口資

20) 山口は、「それ自身」論文当時から、宇野資金概念を批判し、「宇野にあっては、「資金」という概念は、必ずしも遊休貨幣資本が一時的に自由に処分しうるものとして追加的な意味を受ける場の問題に限定されないで、より一般的に「何時でも自由に商品の購買にあてられうる」」（〔新原論〕、28頁。『旧原論』、457頁】参照）、マルクスのいわゆる「貨幣としての貨幣」を意味するものとして用いられ、したがってまた資本主義生産の基礎上でも「資本の運動過程から貨幣として離れ得」〔『旧原論』、469頁〕ている価値部分一般を意味するものとして用いられることになっているためか、貸付資金の一定期間しか自由にしえないというこのもつ意味が必ずしも十分にとらえられていない。」（206頁）と言っていた。確かに、山口は、宇野資金概念をより狭く「限定」すべきだとし、「遊休貨幣資本が一時的に自由に処分しうるものとして追加的な意味」を持つ場合に、例えば、「一時的に貸付」に「転用」し得る等（204-5頁）の「追加的意味を受けとる場の問題に限定」して資金と

いう用語を使用すべきであるとしている。だが、その当時（山口前期）においては、「貸付資金」という用語の使用に現れているように、未だ、資金=「貨幣の一定期間の使用価値」、という規定に純化してはいない。

21) 『山口原論』には、遊休資金という用語は登場しないが、「固定資本の償却資金」「蓄積資金」（例えば、236頁）という用語は登場する。一応は、両者ともに、「一定期間」後には「固定資本の償却」「蓄積」のために「使用」されるものであるが故に、その意味で「資金」と表現されたという解釈も成立するが、それらはその「一定期間」は「使用」されることなく「遊休」しているのであるが故に、「貨幣の一定期間の使用価値」という内容は持っていないと考えられる。それ故に、後期山口による再編が不十分であるが故に残った前期山口的な表現の残滓と考えるべきだろう。後期山口説で貫するとすれば、それらは、「資金」という用語を用いることなく、例えば、「固定資本の償却基金」・「蓄積基金」とでも表現すべきと思われる。

金概念とは、大きくその意味を異にしている。勿論、日常用語としての「資金」は、宇野のそれに近く、その意味で、宇野のそれの方が、資金という用語の説明としては「正しい」ということもできる。だが、「資本」という用語の使用に現れているように、日常用語に近い方が学的にいって「正しい」という訳ではけっしてない。そもそも、一般的に言って、用語・概念をどう規定・定義するべきかという問題は、「正しい」かどうかという問題よりも、経済原理論を構築する場合に・また現実を分析する場合に、どちらが「良い」かという「選択」の問題、平たく言うと「便宜」・「効用」の問題、である。それ故に、問題は、「貨幣の一定期間の使用価値」という山口の資金規定が、「便宜」・「効用」上、有意義な概念規定たりえているか、という点にあることになる。

引用A(1)で、宇野が言っているように、「資金という言葉は……なかなか便利な言葉で」（資金論、186頁）あり、我々は、「資金」という言葉を用いることによって、貨幣（金カネ）と資本との中間にあるもの、そのいずれでもないものを概念化することができる。そして、上記の引用に続けて、宇野が言っているように、「その概念を明確にすれば、学問的にも使用でき、しかもかなり重要な問題を解くのにも役立てる」。例えば、宇野は、その「資金」概念を用いることにより、通貨と資金の区別に基づく貨幣数量説批判——部分的、限界のあるそれでしかないが——を行い、また、資金の商品化と資本の商品化とを区別することによって、マルクスの利子・信用論の再構築（リストラ）を行った。また、本稿第4節で述べる様に、マルクスの貨幣の第三規定に対応する貨幣を、「貨幣としての貨幣」——『資本論』にも登場しない用語であるが故に流通性のない用語であり、また、表現それ自体としても訳の分からぬ用語であるそれ——と規定するのでなく、「資金としての貨幣」と規定することが可能となる。そして、そのことによって、遊休資金、蓄積資金等、の用語を使うことが可能となる。それら

の点において、資金という用語は、「便宜」・「効用」が大の用語である。

だが、山口のように、資金を狭く、「貨幣の一定期間の使用価値」と規定すると、資金概念の意義の一端は失われることになる。それ故、すなわち、後期山口にとって「資金」という用語が使用する意義のある語でなくなったが故だろう、『山口原論』における資金という用語の使用頻度は極めて低い。註21）で指摘した「固定資本の償却資金」「蓄積資金」という形での登場を除き、意味ある術語としての資金という用語は、第三篇第二章第二節「貨幣市場と銀行資本」において初めて登場する。そして、そのいわゆる信用論においても、「一定期間自由に処分しうるものとしての貨幣の使用価値のこと」を簡略化して資金と呼ぶ。」（228頁）という山口資金概念の規定があるので、それ以後も、批判的に「銀行は……資金の商人」ではないということを述べた箇所（230頁）を除くと、資金という用語は使用されてはいない。宇野であれば資金という用語を駆使したであろう、ここ信用論において、資金の規定があるだけで、そう規定された資金という用語を用いての展開はない、という点に、我々は、宇野資金概念と山口資金概念との、各々の原理論展開にとっての意義の大きな差を見ることがあるであろう。

資金を「貨幣の一定期間の使用価値」と規定すると、それは、貨幣が貸し付けられた場合における、その貸し付けられた「貨幣」の商品としての特殊な使用価値を説明する用語にすぎなくなる。そして、単なる貨幣・通貨と、資金との区別等の概念連関枠組が成立しえない用語となってしまう。そして、その結果、「遊休貨幣」・「貨幣貸付」等々、宇野であれば、また、前期山口であれば、資金という用語を使って表現された事柄のほとんど全てが、貨幣というタームを用いて表現されることとなる。まず第一に、いわば、資金は貨幣の側からその登場場面を浸食されることになるのである。

また、上述したことと同じ事情にあることだが、「貨幣の一定期間の使用価値」という資金

規定は、「資金としての貨幣」と「資本としての貨幣」との区別という概念連関枠組が成立しない規定であるが故に、従来、資金という概念を立てることによって可能となった資本概念の限定化——貸付資本という用語の使用等、宇野においてもなお不十分だった、資本概念の限定化——が不可能となる。そして、従来資金というタームで規定された事柄の多くが、資本というタームで規定されることになってしまう。それ故、いわば、資金は資本の側からその登場場面を浸食され、資本という用語は、その浸食した分だけその意味の外延を拡大することになるのである。「それ自身」論文では、山口自身が否定していたはずの「貸付資本」という用語が、『山口原論』では術語として登場する（73頁、76頁）ことになったのもおそらくそれ故だろう。²²⁾

これまで、筆者は、『山口原論』においては、

- 22) 前期山口と後期山口との「資本」概念の相違、宇野の「資本」概念をさらに限定化すべきだという筆者の見解については、第3節「資本概念の検討」で詳論する。
- 23) 清水真志〔2003〕は、「通貨とも資本とも区別されるべき「貨幣の一定期間の使用権」〔宇野〔1948〕、219頁〕という「資金」の原義にあくまで拘泥すれば、少なくとも資金貸借なる用語は、言語矛盾を孕んでいることになろう。」（175頁）と言っている。この清水の指摘は、確かに、資金概念を巡る問題の奈刃がいかなる点にあるかを知っていることを示すものとして、評価しうるものである。だが、問題は、宇野解釈としては、「貨幣の一定期間の使用権〔使用価値〕」という規定が宇野「資金」概念の原義であるとは言えない、という点にある。

清水が参考を求めている箇所で、宇野は、次のように言っている。「いわゆる信用貨幣として供給せられる通貨も、流通手段の量を増加するものであることは、蓄蔵貨幣が他人に貸付けられる場合と同様と言えるであろう。いずれにしても流通手段の量の増加が要求せられている場合、貨幣の補給は資金の形態を通して行われざるを得ないのである。それは実は何人によって生産せられるものでもない使用価値を有する流通手段が資金として需要せられているのであって、貨幣そのものが商品として販売せられているものとも見ることができるであろう。勿論、貨幣そのものが売られるのではない。貨幣の一定期間の使用権が売られるのである。」（資金論、219頁）と。この叙述において、資金は、「貨幣の一定期間の使用権」と同義のもの

いわゆる信用論も含め資金という用語が意義あるものとしては用いられていない、ということを述べてきた。だが、『山口原論』の最終部分、「資本市場と証券業資本」・「景気循環」においては異なる。

まず、前者について見ておこう。山口資本結合論においては、「信用以外の資金の調達・融通、つまり資金形成の先取りによる資金調達・融通ではない、資本そのものの出資方式による調達・融通」（237頁）が問題となるが故に、資本との区別において「資金」という用語を使用することが必要となる。このことが、当該部分における「資金」というターム使用の理由と考えられる。

景気循環論・恐慌論において、「資金」概念は枢要な役割を果たす。

宇野の場合には、なお「貸付資本」という用語を用いて表現することが多いのだが、資本の

として規定されているといいうのだろうか。筆者は、「蓄蔵貨幣が他人に貸付けられる」という部分も勘案し、宇野はここで、「資金」「資金」としての貨幣の「貸付け」とは「貨幣の一定期間の使用権（を）売」るということだ、と言っていると考える。事実、宇野は、上述のように述べた次の頁（〔1948〕、220頁）で、「金融機関が資金として貸付ける」「それ〔通貨〕が資金の形を以て貸借される」と言っている。この場合の「資金」を、「貨幣の一定期間の使用権〔使用価値〕」と同義のものとして語ることはできないであろう。

1948年当時の宇野における「資金」の原義の解釈をこれを論拠として語ることはできないのだが、参考となるので、別の論文における叙述を見てみよう。宇野は、最もテーマ的に「資金」概念を考察した「資金論」〔1954〕において、「資金の貸付」の「労働力の売買」・「土地の貸付」との「類似性」（191頁）を指摘した後、次のように言っている。「資金は、……土地と同様に一定期間の使用を売買される。その点では労働力と異なって〔資金は〕貸付けられるのである。……。それは形態的には、いわば労働力の売買と土地の貸付とを総合して、資金の一定期間の売買を〔資金の？〕貸付として実現するものといつてもよいであろう。」と（193頁）。総じて、「資金の貸付」が、「貨幣の一定期間の使用権〔使用価値〕」を売る、ということなのであって、「資金」の原義・規定が「貨幣の一定期間の使用権〔使用価値〕」という訳ではないのである。

過剰と資金の不足、それを反映した利潤率の低下と利子率の上昇、低下する利潤率と上昇する利子率との衝突が「恐慌勃発の契機」である、信用（資金）による資本の運動の規制等、宇野恐慌論の意義の一つは、マルクスが「現実資本と貨幣資本」との関連として問題にした事態を、資金概念を駆使し、資本——個別的な利潤率、資金——一般的な利子率、との関連として語っている点にある。

第1節で明らかにしたように、宇野における資金概念の生成において、その「原義」²³⁾は、貨幣——「需要する」ものであり、需要されるものでも・供給されるものでもない貨幣——と異なり、資金は需要され供給される、という点にあった。山口も、「それ自身」論文において、「「貸付資本」²⁴⁾は、宇野によってはじめて明確にされたように、産業資本の遊休貨幣資本が一定期間自由に処分しうる資金として産業資本そのものの機能から一時的に分離して、それ自身が必要、供給の対象とされることによって成立したものである」（205頁）と、その宇野資金概念の意義を顕揚していた。

また、宇野は、生産も消費もされない貨幣と異なり、供給されるものである資金は、生産され（形成され）消費されるとし、インフレ2論文（宇野〔1947〕・〔1948〕）以来そうであるが、「資金の形成」等の用語を用いて事態を捉えようとしていた。山口理論の生誕を告げた「商業信用と銀行信用」〔1961〕²⁵⁾で、山口は、この宇野の「資金の形成」という用語を用いて、例えば、「それが将来の資金形成を媒介していく円滑な返済還流に支えられていさえすれば、銀行は、預金の額いかんにかかわらず、先取的に貸付を増大する」（162頁）と言っている。我々は、ここに、固有の意味での山口信用論、宇野においてはなおその側面が強かった「資金

24) この「貸付資本」という用語に付された「……」は、単に、宇野言うところのという意味での「……」ではなく、そう言うべきではないという意味での、否定的・批判的含意を込めての「……」である。

25) 山口「商業信用と銀行信用——信用貨幣流通の意

仲介」型の信用論を超えた「信用創造」型の信用論が、信用とは——単に、銀行の「信用」のみならず、商業「信用」もそうであるのだが——「将来の資金形成」の先取りである、という形で、「資金（の）形成」という用語を枢要な基礎概念として用いつつ語られていることを確認しうるだろう。

そして、また、氏は、その「信用創造」型の信用論を踏まえ、労働力に対する資本の過剰→「資金の形成」困難→返済還流の停滞→利子率の上昇・銀行券の私的債務性の暴露（金兌換）→「信用恐慌および貨幣恐慌」、という、氏の信用恐慌論（172-4頁、〔94-6頁〕）——返済還流停滞説——を説いた後、それを総括し、「資本が資本として絶対的に過剰なのに対応して、資金が資金として絶対的に過剰なのであり、銀行信用の展開と共に銀行に対する請求権（預金・銀行券）の形態をとることになっている産業資本の資金は、絶対的に過剰な資本価値の破壊に対応してその価値を破壊されざるをえない」のである。銀行券の絶対的過剰というのも、したがって、発行高そのものの問題ではない。銀行の貸付=発行がすでに社会的資金形成を媒介しえない事態をいうのである。」（〔175頁、〔97頁〕）と述べている。この叙述においても、「資金」が「資本」との区別において用いられていること、また、「資金（の）形成」という用語が、資本・資金・銀行券の「過剰」との関連において用いられていることを確認することができるであろう。資本の「過剰」が「社会的資金形成を媒介しえない」という「事態」を規定し、そして、それが、資金の・銀行券の「過剰」を規定しているのである。

この景気循環論・恐慌論における資金概念使用の意義故であろう、後期山口=『山口原論』においても、「商業信用と銀行信用」〔1961〕と

義と限界——」（鈴木鴻一郎編『信用論研究』、1961年。その後、註部分等一部省略の上、山口重克『金融機構の理論』、東京大学出版会、1984年、に所収）。以下、参照の便宜を考え、『金融機構の理論』に対応箇所がある場合には、当該頁を、〔94-6頁〕等の形で付記することにする。

比較すると明らかにその頻度は落ちるとはいえ、第三篇第三章「景気循環」においては、資金・資金（の）形成という用語が使用されている。だが、問題とされるべきは、その「資金」概念は、後期山口の「貨幣の一定期間の使用価値」という規定に純化された資金概念ではなく、それも含みうるが、宇野的な資金概念であるという点にある。宇野の「資金（の）形成」というタームは、資本が商品を販売し、利潤の実現も含め貨幣を獲得・入手することを意味していた。そして、その貨幣は、（資本としての投下も含め）購買に充てられることもあり、支払（債務の決済）に充てられることもあり、貸付（例えば、預金）に充てられることもあるものとして、「資金」（「貨幣としての貨幣」）であった。例えば、山口は、「好況中期には……、個々の資本の価値増殖と将来の資金形成が、予想としてもまた実際上も、確実・円滑だった」（『山口原論』、252頁）という。この形成された「資金」は、債務の決済のために（返済のために）支払われるのだが、その支払われた貨幣

はその後どう使われるかを規定しえないものとしてあるが故に、後期山口的な「貨幣の一定期間の使用価値」という規定性を持ちえない。その貨幣は、宇野的意味での「資金」、「貨幣としての貨幣」としての「資金」、特殊的富としての「商品」と区別された一般的富としての貨幣の一形態、「自立的富」としての「資金」——「主体的富」としての資本と区別されたそれ一一なのではないだろうか。

本節では、これまで、資金概念につき検討してきたが、そこでの筆者の資金概念規定の指向性は、資金概念をできるだけ広く、という点にあった。そして、その主張の背後には、そのことによって、「資本」概念を極力狭く、限定化することが可能となるのではないか・限定化すべきなのではないか、という筆者の思いがあった。以下、次節では、本節での「資金」概念の定立を踏まえ、「資本」概念を検討することにする。

文献リスト

1. 本稿で引用・参照した文献のみを掲げる。
 2. 配列は、著者の50音順とする。
 3. 本稿での論文名の略記等を「[……]」内に附記する。
- 青才高志 「株式資本論について」、山口重克編『市場システムの理論』、御茶の水書房、1992年
- 青才高志 「岩田株式資本論の検討」、『信州大学経済学論集』第48号、2002年12月
- 青才高志 「株式資本論の再構築」、SGCIME編『資本主義原理像の再構築』、御茶の水書房、2003年
- 宇野弘蔵 「貨幣資本と現実的資本」、1937年、（後に、『宇野弘蔵著作集』第三巻、岩波書店、に所収、引用は『著作集』より）
- 宇野弘蔵 「価値論」、1947年9月、（後に、『宇野弘蔵著作集』第三巻、岩波書店、に所収、引用は『著作集』より）
- 宇野弘蔵 「通貨の過剰と資金の不足」、『改造』、1947年12月、（後に、『宇野弘蔵著作集』第五巻、岩波書店、に所収、引用は『著作集』より）
- 宇野弘蔵 「通貨と資金」、高野岩三郎先生喜寿記念論文集『インフレーション・統計発達史』、1948年11月、（後に、『宇野弘蔵著作集』第五巻、岩波書店、に所収、引用は『著作集』より）
- 宇野弘蔵 『経済原論』上巻・下巻、岩波書店、1950・1952年、（後に、『宇野弘蔵著作集』第一巻、岩波書店、に所収、引用は『著作集』より）[「旧原論」と略記]
- 宇野弘蔵 「資金論」、1954年10月、（後に、『マルクス経済学 原理論の研究』に所収、引用は、『宇野弘蔵著作集』第四巻、岩波書店、より）
- 宇野弘蔵 『経済原論』、岩波全書、1964年、（『宇野弘蔵著作集』第二巻、岩波書店、に所収、引

- 用は『著作集』より）[「新原論」と略記]
- 宇野弘蔵 『資本論五十年』（下）、法政大学出版会、1973年
- 大谷禎之介 「信用と架空資本」（『資本論』第3部第25章）の草稿について」（上）、法政大学『経済志林』、51-1、1983年10月
- 清水真志 「商品売買と資金融通の原理的連関」、SGCIME編『資本主義原理像の再構築』、御茶の水書房、2003年
- 大黒弘慈 「宇野弘蔵の「純粹」——戦前・戦中の思想形成——」、『批評空間』第Ⅱ期第20号、1998年
- 大黒弘慈 「貨幣と信用——純粹資本主義批判——」、東京大学出版会、2000年
- 大黒弘慈 「原理論における「純粹」の意味」、SGCIME編『資本主義原理像の再構築』、御茶の水書房、2003年
- バジョット,W.『ロンバード街』、宇野弘蔵訳、岩波文庫、1941年
- 廣松涉 『資本論の哲学』、現代評論社、1974年
- 山口重克 「商業信用と銀行信用——信用貨幣流通の意義と限界——」、鈴木鴻一郎編『信用論研究』、1961年、（その後、註部分等一部省略の上、山口重克『金融機構の理論』、東京大学出版会、1984年、に所収）
- 山口重克 「「それ自身に利子を生むものとしての資本」の問題点」、1970年、（その後、『資本論の読み方』、有斐閣、1983年、に所収、引用は、後者より）[「それ自身」論文、と略記]
- 山口重克 『経済原論講義』、東京大学出版会、1985年[「山口原論」と略記]
- 山口重克 「純粹資本主義論における資本結合」、2000年9月、（後に、『金融機構の理論の諸問題』、御茶の水書房、2000年12月、に所収、引用は後者より）